

自転車・電動アシスト自転車レンタル契約書

この自転車・電動アシスト自転車レンタル契約（以下「**本契約**」といいます）は、「当事者」欄に記載された貸主と借主との間で締結されます。両当事者は以下の条件に合意します。

1. 自転車と付属品

貸主は、次の自転車または電動アシスト自転車を借主に貸し出します：_____（以下「**本自転車**」といいます）。本契約に記載された説明、種類、メーカー、モデル、車体番号、付属品、状態に関する注記、写真、および添付されたカタログ品目により、本自転車と提供されるものを特定します。付属品には鍵、ヘルメット、ライト、バッテリー、充電器などが含まれる場合がありますが、実際に記録または引渡しされたもののみが対象です。

両当事者は引渡し時に本自転車と付属品を確認し、目に見える損傷、不足部品、その他の関連する状態を記録することが望まれます。状態を撮影した写真がある場合は、写真添付資料の一部となります。

2. レンタル期間と返却の取決め

レンタル期間は_____です。両当事者が延長に合意した場合を除き、借主は期間終了までに本自転車と提供された付属品を返却します。

「詳細」欄に記載された受渡し・返却場所が適用されます。場所または正確な引渡し時刻が記録されていない場合、両当事者は引渡し前に取り決めます。遅延が予想される場合、借主は速やかに貸主に連絡します。

3. レンタル料金と保証金

レンタル期間の合意料金は_____です。別段の合意がない限り、料金は引渡し時に支払います。「詳細」欄に記載された保証金は引渡し時に支払われ、本契約上適法に支払うべき金額を担保するものであり、返還されない手数料ではありません。

返却後、貸主は適用法令で定められた期間内に保証金の残額を返還し、控除の理由を説明します。控除は合理的な証拠によって裏付けられる必要があり、通常の摩耗・損耗を含めることはできません。追加料金は、合意または適用法令上の根拠がある場合に限り発生します。

4. 引渡し時の状態と安全性

貸主は、合意した用途に適した状態で本自転車を提供し、安全な運転に影響する既知の不具合を開示します。また、ブレーキ、変速機、ライト、鍵の使い方、電動アシスト自転車の場合は電動アシスト機能や充電システムなど、重要な操作方法を提供または説明します。

借主は走行前に本自転車を点検し、明らかな安全上の問題がある場合は使用しません。レンタル中に発見した欠陥や不具合について、速やかに貸主へ知らせることが望まれます。

5. 走行と許可される使用方法

借主は、本自転車を合理的な注意をもって本来の用途に使用し、適用される交通法規と安全規則を守ります。走行可能な場所、灯火類、ヘルメット、同乗者の運送、電動アシスト自転車固有の規制など、地域の要件を確認し遵守する責任を負います。

本自転車は、レース、曲乗り、本来想定されていない活動、または運転能力が低下した状態で使用してはなりません。貸主の同意なく、転貸、売却、担保設定、大幅な改造を行ったり、適切な能力を持たない者に使用させたりしてはなりません。同乗者や追加の荷物は、本自転車がその用途に対応する設計・装備である場合に限り認められます。

6. 電動アシスト自転車のバッテリーと充電

本自転車に電動アシスト機能がある場合、借主はバッテリーの充電、保管、使用について製造者の指示に従います。そのバッテリー用に提供または承認された充電器のみを使用できます。バッテリー、充電器、モーター、電気系統を開けたり、改造したり、自分で修理しようとしたりしてはなりません。

破損しているように見える、過熱している、または異常な動作をするバッテリーは充電しません。安全上の懸念が生じた場合は電動システムの使用を中止し、貸主に連絡します。充電は製造者の指示に従い、安全な場所で監視のもと行う必要があります。

7. 防犯、紛失および損傷

本自転車を使用しない間、借主は、提供された鍵を適切に使用することを含め、盗難を防ぐための合理的な措置を講じます。盗難や紛失があった場合は貸主へ速やかに報告し、法令上必要な場合または合理的に適切な場合は警察にも届け出ます。

借主は、不適切な使用、合理的な注意の欠如、または法的責任を負うその他の行為によって生じた範囲で紛失や損傷の責任を負います。この条項により、通常の摩耗・損耗や既存の欠陥について責任を負うことはありません。賠償額は、適用法令に従い、証拠に基づく合理的な損失額または修理費用を反映する必要があります。

8. 事故と機械的な問題

本自転車が事故に遭った場合、または安全な使用に影響する問題が発生した場合、借主は必要に応じて走行を中止し、さらなる被害を防ぐ合理的な措置を取り、可能な限り速やかに貸主へ連絡します。状況または現地法令により必要な場合は、救急機関や警察へ連絡します。

さらなる損害を防ぐための緊急対応が合理的に必要な場合を除き、借主は貸主に相談せず大規模な修理を依頼したり部品を交換したりしてはなりません。借主に起因しない不具合で本自転車が使用できなくなった場合、両当事者は法令上の権利を制限することなく、適切な解決策を協議します。

9. 返却と確認

レンタル終了時に、借主は、本自転車、鍵、バッテリー、充電器、施錠器具、その他の付属品を、通常の摩耗・損耗を除き、受け取ったときと実質的に同じ状態で返却します。実行可能な場合、両当事者は本自転車を一緒に点検し、不足品や新たな損傷を記録することが望まれます。

貸主は、損傷または不足している装備についての請求理由を説明し、利用可能な証拠を提供します。保証金からの控除と別途請求によって同じ損失を二重に回収することはできません。

10. 変更、途中終了および一般条項

両当事者は相互の合意によってレンタルを延長または変更できます。重大な契約違反があった場合、適用法令で必要な通知や是正の機会を与えた上で、いずれの当事者も途中終了できます。これに伴う返金や追加支払額は、事情と適用法令に従って判断します。

記入済みの「詳細」欄、「当事者」欄、および該当する物品・写真の添付資料は本契約の一部を構成します。本契約は、法律上排除または制限できない権利、救済手段、責任を排除するものではありません。ある条項が執行できなくても、他の条項は法律で認められる範囲で有効に存続します。その後の変更は、法令で認められる方法で記録し、両当事者が合意することが望まれます。

詳細

種類 _____

ブランド _____

モデル _____

フレーム番号 _____

説明 _____

付属品 _____

受け取り場所 _____

返却場所 _____

保証金 _____

状態に関するメモ _____

状態の写真

当事者

貸主

氏名 _____

会社名 _____

法人番号 _____

インボイス登録番号 _____

住所 _____

メールアドレス _____

電話番号 _____

_____ 署名 _____ 日付 _____

借主

氏名 _____

メールアドレス _____

電話番号 _____

住所 _____

生年月日 _____

本人確認書類の種類 _____

本人確認書類の番号 _____

会社名 _____

_____ 署名 _____ 日付 _____